

2019.06
夏

広島県 医療勤務環境改善支援センター



News Letter

勤務環境改善の対策について考えていきます。

Q. 時間外勤務で定時に帰れず家庭生活にも支障が出て困ると、不満が多くなっています。どうしたら良いですか？



まずは、時間外勤務の正確な把握が必要です。

時間外勤務の内容や背景を踏まえて、業務の整理や分担を見直し、勤務時間を短縮していきます。

日頃からの声かけやノー残業デーなど、定時に帰宅しやすい雰囲気づくりも重要です。また、業務時間や指示出し時間の変更や、業務のシステムやフローの改良が有効なときもあります。

子育て世代や介護など事情をかかえるスタッフにとって、定時の帰宅は勤務環境の満足度を上げる大切な要素の一つと考えられます。

※対策は一例です。

● 時間外勤務の把握、短縮

- ・業務時間の客観的把握（タイムカードなど）
- ・業務内容の把握（面談など）、業務・分担の見直し
- ・定時帰宅の推進（声かけ、ノー残業デーなど）

● 業務フローの改良

- ・業務時間等の変更
- ・システムの変更（個別申送り→管理申送り）
- ・組織の改良（入退院支援センターなど）

● 勤務時間を短縮するための機器やソフトの導入

（特別償却ができる場合があります。→県HP「医療勤務環境改善支援情報」をご覧ください。）



☒ 勤務環境改善策『業務 マネジメント』

いきサポ <https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>などを参考に作成

最近の活動

平成30年度 広島医療安全研修会の開催

平成31年3月14日、広島県医師会館（広島市東区）にて、広島県医療安全支援センターとの共催で標記研修会を開催しました。

今回は「医療安全とインフォームド・コンセント～患者と医療職のコミュニケーション～」と題して広島大学の横藤田 誠先生がインフォームドコンセント（以下、IC）の判例を示しながら、今後問題となる認知症でのICなども含めてご講演されました。また、医師、弁護士など専門家による医療相談対応についてのパネルディスカッションなども行いました。



研修会風景 壇上は横藤田 誠先生

広島県医療勤務環境改善支援センター（以下、支援センター）からは「勤務環境の改善と医療安全」というテーマで医業経営アドバイザーが講演しました。



「アドバイザー連絡会議」の開始

平成31年3月、医療機関への支援をより効果的、効率的にしていくため、医療労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーが、最近の活動や懸案事項など定期的に情報交換する会議を設置、開催しました。

医療機関への訪問

支援センターでは平成28年1月から医療機関等への訪問、簡便なアンケートによる負担の少ないマネジメントシステム導入を支援しています。

勤務環境の改善に関する相談がありましたら、下記電話番号までお願いします。

●勤務環境チェックシート(OK様式)		部署:
チェックポイント		○△×
1	有給休暇を希望どおりとることができる。	
2	くつろげる休憩場所があり、適切に休憩をとることができる。	
3	保育や介護のことで困っていない。	
4	残業、夜勤、当直等で疲弊していない。(手当も含めて)	
5	日々、ぐっすり睡眠をとれている。	
6	身体も心も、健康的な環境で仕事ができている。	
7	職場で質のよい食事(栄養、安全、手ごろな価格)を摂ることができる。	
8	健康診断を定期的を受けている。	
9	暴力・暴言、クレーム対策がしっかりしていると思う。	
10	パワハラ、セクハラ、いじめ等で困ったり、不快なことはない。	
11	補助職(医療ケア、看護補助、パート、アルバイト等)が効果的に導入されていると思う。	
12	仕事量がちょうどよい。(忙しすぎない、ひま過ぎない)	
13	職場安全(医療安全など)の対策がしっかりしており、安心できる。	
14	善段、職場でコミュニケーションが上手くとれていると思う。	
15	5S(整理、整頓、掃除、清潔、しつけ)の風土がある。	
16	どちらかというと、いつも笑顔である。	
17	顧客(患者さん、職場スタッフなど)に喜ばれることが多い。	
18	昇格、昇給、給与、手当など、人事評価に納得している。	
19	希望する研修や学会に参加することができる。	
20	自身も、職場も、将来は明るいと感じる。	

*使用、転載等の際は、必ずセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

広島県 医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医務課内
 TEL:082-513-3056 受付時間:(平日)10時~12時、13時~16時
 (土日祝日、年末年始を除く)